

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年3月9日（金）16:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 御案内のとおり、本日は、3月11日を迎えるに当たりまして委員長から職員への訓示をとり行いましたので、定例のブリーフィングの時間がこの時間になったところでございます。

それでは、いつものように、お手元の広報日程に基づきまして補足説明をさせていただきます。

1ページ目、2. (1) 3月12日月曜日に、もんじゅ廃止措置安全監視チームの第12回の会合が開催される予定となっております。議題は2件予定されております。

まず、議題1といたしまして、もんじゅの廃止措置計画についてとされております。内容でございますが、先般、廃止措置計画の補正の申請が提出されております。また、本日でございますが、保安規定の補正の申請も提出されたということでございまして、これらについて概要の説明をお聞きし、内容の確認を行うということを予定しております。

また、議題2といたしまして、燃料取扱設備の点検、あるいはこの設備に係る訓練の状況について説明を聞き、確認を行うということを予定してございます。

続きまして、その下、3月14日水曜日、(2)の会合でございます。第6回の実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る会合が予定されております。議題といたしましては、関西電力・高浜3号機の安全性向上評価についてということで、こちらは高浜3号機の安全性向上評価が1月10日に提出されております。この内容についての議論を行うということを予定しているところでございます。

次に、2ページ目に参りまして、3月16日金曜日、(4)と記載がございまして、第7回環境放射線モニタリング技術検討チーム会合の開催を予定しております。こちらは開催場所が外部となっておりますので、御注意をいただければと思います。議題は4件ございます。

まず、議題1といたしまして、放射線個人線量計測定サービスの認定プログラム、この開発の状況につきまして、実施を行う機関でございます日本適合性認定協会（JAB）から説明をお聞きするという予定でございます。

また、議題2といたしまして、放射能測定法シリーズ、こちらはいわゆる測定法のマニ

ユアルでございますが、そのナンバー29「緊急時におけるゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトル解析法」、こちらの改訂につきまして議論が行われるという予定でございます。

また、議題3といたしまして、核燃料施設のうちハザード分類がⅢに該当する施設におけます放射線モニタリングの実施内容、どのような対応を求めていくかということにつきまして、その考え方の議論を行うという予定となっております。

最後に、議題4といたしまして「緊急時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）」というものが策定されておりますが、その解説の策定について議論が行われる予定でございます。こちらの補足参考資料、これは原災指針の補足資料ということで、緊急時モニタリングの目的・体制・内容等を示したものでございますが、それをさらに解説をする資料が必要だということになっておりまして、その内容について議論が行われるという予定でございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

16日の検討チーム会合のことについてお伺いしたいのですが、議題4の補足参考資料の解説を作る必要がある、改める必要があるという話だったと思うのですが、具体的にどの部分がひっかかって、どういうところを直さなければいけないのか、詳しくお伺いしてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 何か具体的な問題があって、今、急に解説を作ることになっているということというよりは、この補足参考資料について解説をする資料を作っていくという、よりよいものにして、より詳しく分かりやすくしていくという作業を継続的にと申しますか、従来から行っている、その一環ということでございます。内容的には、平時の対応に関する部分の解説については、既に議論があって、かなり議論が進んでいると。緊急時の部分について、今回、解説の内容について議論を行うということで聞いております。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。